

# 一般事業主行動計画

医療生活協同組合やまがた

国の次世代育成支援対策推進法（２００３年７月制定）に基づき、医療生活協同組合やまがたでは行動計画を策定しました。次世代育成支援法では、計画を作成しホームページ上などに公表することを義務づけています。これをふまえ当法人でも職員が仕事と子育ての両立をはかるために、職員全体で行動計画の推進に取り組んでいきます。

## 1. 行動計画期間

２０１４年７月１日～２０２４年６月３０日までの１０年間

## 2. 内容と実施時期

目標１ 男性の育児休業取得を促進する。

２０１４年７月 ホームページ上に掲載

目標２ 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件等の周知

【目標を達成するための対策とその実施時期】

２０１４年７月 パンフレットを作成

２０１４年８月 基幹会議に提案・職員に周知

目標３ 育児休暇中の休業給付、産前産後休暇などの諸制度の周知

２０１４年７月 ホームページ上に掲載

目標４ 所定外労働の削減のための措置の実施

２０１４年７月 所定時間外労働の実態調査

２０１４年８月 対策作成

## 3. 一般事業主行動計画書公表日 ２００９年７月１０日